明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○産業競争力強化法施行令の一部を改正する政令（一六九）　二
○電気事業法施行令の一部を改正する政令（一七〇）　二

〔復興庁令〕

○東日本大震災復興特別区域法施行規則の一部を改正する庁令（復興庁一）　二

〔省　令〕

○民事再生法施行規則（法務一三）　二
○職業安定法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働七八）　三

〔規　則〕

○計算証明規則の一部を改正する規則（会計検査院三）　三
○会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則（同四）　三

〔告　示〕

○自転車競走を行うことができる市の指定を取り消した件（総務一五四）　三
○登録証明機関の事務所の所在地の変更に関する件（同一五五）　三
○無線機器型式検定に合格した機器の件（同一五六）　三
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一九〇）　三
○日本国に帰化を許可する件（同一九一）　三
○独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第三号イ及びロに規定する外務大臣が指定する無償資金協力の一部を改正する件（外務九四）　四
○たばこ事業法施行規則に基づき財務大臣が定める事項の一部を改正する告示（財務一二三）　四
○特定独立行政法人の労働関係に関する法律第四条第二項の規定に基づき平成十五年中央労働委員会告示第一号の一部を改正する件（中央労働委一）　四
○白山国立公園に関する白山生態系維持回復事業計画の策定に係る件（農林水産・国土交通・環境一）　四
○知床国立公園に関する知床生態系維持回復事業計画の策定に係る件（農林水産・環境四）　四
○電気事業法第七十四条の規定に基づく登録安全管理審査機関の審査の業務の一部を休止する届出があった件（経済産業五七）　五
○電気事業法第七十四条の規定に基づく登録安全管理審査機関の審査の業務を廃止する届出があった件（同五八）　五
○道路運送法施行令の規定に基づく指定都道府県等の指定に関する告示（国土交通四九三）　五
○独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う原子力規制委員会関係告示の整理に関する告示（原子力規制委二）　五
○放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定により登録資格講習機関に係る登録事項を変更する件（同三）　六
○防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第三条第二項各号に掲げる施設について、それぞれ音響の強度及び頻度を定めた件の一部を改正した件（防衛六四）　六
○海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件（同六五）　六

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　復興庁　法務省　公安調査庁
財務省　会計検査院　六

〔皇室事項〕　七

〔公　告〕

諸事項　九

官庁
商号登記抹消、土地家屋調査士懲戒処分関係　二〇

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　二

特殊法人等
企業年金基金解散・清算人就任関係　三〇

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇産業競争力強化法施行令の一部を改正する政令（政令第一六九号）（経済産業省）

1　特例措置

産業競争力強化法の規定に基づく新事業活動として商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会によりその発行が行われる特定の前払式支払手段についての資金決済に関する法律施行令の規定に係る規制の特例措置を定めることとした。（第三条の二関係）

2　施行期日

この政令は、公布の日から施行することとした。

◇電気事業法施行令の一部を改正する政令（政令第一七〇号）（経済産業省）

1　権限の委任等に関する規定の整備

㈠　卸供給事業者及び特定自家用電気工作物設置者の届出に係る経済産業大臣の権限を、経済産業局長に委任することとした。（第九条の表第四号の二及び第四号の三関係）

㈡　卸電気事業者及び特定規模電気事業者に対する業務改善命令に係る経済産業大臣の権限を、経済産業局長に委任することとした。（第九条の表第五号関係）

2　施行期日

この政令は、公布の日から施行することとした。